

第5回西脇市まちづくり推進審議会次第

- 平成27年3月20日(金) 午後7時00分から
- 西脇市生涯学習まちづくりセンター
2階 会議室2

- 1 開 会
- 2 市民憲章朗唱
- 3 会長あいさつ
- 4 答申書提出
- 5 市長あいさつ
- 6 意見交換
 - (1) ご意見・感想等
 - (2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版について
 - (3) その他
- 7 閉 会



西脇市民憲章

- わたしたち西脇市民は
- 明朗で誠実な人になりましょう
 - 健康で明るい家庭をつくりましょう
 - 支えあい住みよいまちをつくりましょう
 - 自然を愛し豊かな心を育てましょう
 - 青少年の夢と希望を育てましょう

平成27年3月20日

西脇市長 片山象三様

西脇市まちづくり推進審議会
会長 直田春夫

西脇市参画と協働のまちづくりガイドラインの改訂について（答申）

平成26年6月16日付う～037で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、ガイドラインの推進に当たっては、本審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、参画と協働を基本とした市政運営の確立に努められるとともに、特に次の事項に留意されるよう要望します。

記

- 1 参画と協働を推進するためには、情報の共有が基本となることから、行政情報の積極的な公表・公開に努められるとともに、市民活動等に関する情報の積極的な収集及び提供に努められたい。
- 2 ガイドラインの適切な進行管理を行うため、市内での検証体制を整備するとともに、引き続き、西脇市ふるさと経営推進市民会議による検証を行い、検証結果及び推進状況を市民にわかりやすく公表するよう努められたい。
- 3 社会経済情勢をはじめ、市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、必要に応じてガイドラインの修正を図られたい。